



## 『責任ある政治』を展開

幹事長 渡辺かつひろ



新年おめでとうございます。

昨年は、北区自由民主党議員団に格段のご協力を賜り深く感謝を申し上げます。

4月の統一地方選挙後、北区議会第一党として12名の議員団が区内各地にて皆様の負託に応えるべく「北区づくり」のために「責任ある政治」を展開してまいりました。

新たな年を迎え、限りある財源を有効に活用し、一人ひとりが充実した生活を実感できる区民福祉の充実、次世代に残せるまちづくり、安全快適な環境づくり、日本の将来を担う子供たちへの充実した教育環境整備、特徴ある商工業の活性化、区民の生命財産を守る防災施策など山積している課題を前進させていくことを約束します。

そして、北区の埋もれている資源を有効に活用した施策展開を図るきっかけとなる1年として議論を深めてまいります。

私たちは、各地域特徴を生かした北区発展のために、一丸となり邁進してまいります。

皆様にとりまして素晴らしい1年になりますよう、心より祈念申し上げます。

## 副区長が2人制に 自民党が提案し実現

現副区長 山田統二氏 新副区長 内田 隆氏 新教育長 清正浩靖氏

北区議会は、昨年12月4日の定例会で「副区長2人制」の議案を可決、新任の副区長に内田隆氏(前教育長)を全員同意で選任しました。

副区長2人制については、昨年3月の定例会で、自由民主党議員団山崎満氏(当時・議員団幹事長)が本会議の代表質問に立ち、北区政は最近、少子高齢化、防災・減災対策「地域のきずなづくり」「子育てファミリー層・若年層の定住化」への実現、東京オリンピック・パラリンピック対策、十条、王子駅周辺のまちづくり、新庁舎の建設——など、区民の多種多様なニーズに応えるために、副区長2人制が必要と提案し、12月4日の定例区議会で全員同意で決定しました。内田副区長の新任により、新教育長に清正浩靖氏が選ばれました。

『内田副区長の略歴』昭和27年生まれ、63歳、法政大学卒、昭和50年4月に北区主事、子ども家庭部長、健康福祉部長、地域振興部長、区教委事務局次長、北区体育協会事務局長、北区教育長を経て現副区長。

『清正教育長の略歴』昭和31年生まれ、59歳、専修大学卒、企画部参事、政策経営部参事、健康福祉部長、総務部長を経て教育長

## 被災地と再生可能エネルギー視察

自由民主党議員団は11月19日～20日、被災地と再生可能エネルギーの視察を行いました。

19日は、去年9月の台風18号の影響で決壊した茨城県常総市の鬼怒川の堤防を視察しました。堤防の復旧は終わっていましたが、町に立ち入り禁止区域もあり、復旧作業中であり、本格的な復旧には時間がかかりそうでした。

翌20日には、いわき市職員に震災復興土地地区画整理事業の進捗状況についてお話を伺い、現地を案内され「東日本大震災」で津波の被害を受けた福島県いわき市豊間・薄磯地区の復旧の現状を視察しました。その後、小名浜港に行き、背後地整備事業について説明を受けました。

午後には、いわき市の常磐共同火力株式会社で再生可能エネルギーの炭化燃料や木質バイオマス燃料、環境保全対策として発電効率の向上と地球温暖化対策を考えたIGCCを視察しました。

北区自由民主党議員団は、今回の視察で得たものを、これからのよりよい北区づくりのために活かせるよう、力を合わせてまいります。



## 新年度予算に区民の要望反映

平成28年度予算編成に関わる北区議会自由民主党議員団の要望は、「将来の北区の在り方」を考慮し、各種団体の懇談を経てまとめたものです。

国は、地方創生大臣に続き、一億総活躍大臣を新設して、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けて「強い経済」「子育て支援」「社会保障」と新たな3本の矢として政策に取り組む方針です。

わが北区においても、地域産業の活性化、ファミリー層の定住化、地域のきずなづくりをはじめ、安心して安全なまちづくりを進めることで、区民の生命財産を守ることがわれわれの責務であると考えています。

来年度の予算編成を進めるに関しては、国・都の動向を大変注視すると共に、より一層の情報収集に努め、国や都への積極的な働きかけを含め、適切な対応を強く望むものであります。

以下について特に留意するよう求めました。

- ・地域産業の活性化のため創業支援策や融資制度の活用・改善を行うと共に、区内各種業者への公資事業発注増等による雇用確保策を行うこと
- ・ファミリー層の定住化のため、少子化対策関連の政策を一層進めると共に、教育環境の充実を図ること
- ・高齢化が進むなかでも医療・介護をはじめ、地域と一体となり元気で安心して活躍できる環境整備に努めること
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国際化をはじめ、観光政策、PR政策、本格化するまちづくりの一層の推進を図ること
- ・税の公平性を維持するために、さらなる行財政改革の推進に努めること